

令和5年11月9日
福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課

優良図書推薦手続等にかかる留意事項について

1 図書数

1回の審査における推薦候補図書の数は、総数として概ね40～50冊まで（出版社ごとに3冊程度とする。また、同じ著者の図書は複数以上推薦しない。）

2 価格

推薦候補図書の価格については、高額でないもの（概ね5千円未満）

3 発行時期

推薦候補図書の初版発行の時期は、情報提供の依頼の時点を基準として、その前年の1月以降

4 推薦の要件

神奈川県児童福祉審議会優良文化財推薦に関する事務取扱要領3に定める推薦の要件を対象とする

なお、こども家庭審議会以外の国の関係機関が推薦した優良図書についても、本県と関わりの深い内容のみを審査の対象とし、それ以外は原則として対象外とする

5 その他確認事項

(1) 一般成人を対象とする図書は、原則として推薦候補の対象外

ただし、保護者及び青少年を指導する者に対して、青少年の健全育成上、示唆を提供するものと認められる場合を除く

(2) 性教育に関して青少年を対象とした図書があれば、候補に加えていただくことが望ましい

(3) アニメ版図書は、その原作図書がある場合、当該原作図書の優良性に着目するのみならず、当該アニメ版自体の優良性を判断

(4) ある特定地域の観光案内等を目的としている写真集及びガイドブック等は、推薦候補の対象外

(5) 神奈川県児童福祉審議会優良文化財推薦に関する事務取扱要領4(1)から(5)に定める推薦基準それぞれに合致する作品を幅広く収集し、(5)については国際的な視点や、時代に即した課題等広く社会状況を踏まえた図書を選定するよう努める

(1) 児童に適切な文化財であって、児童の道徳、情操、知能、体位等の向上に寄与し、その生活内容を豊かにすることにより、児童を社会の健全な一員とするために積極的な効果をもつもの

(2) 児童福祉に関する社会の責任を強調し、児童の健全な育成に関する知識を広め、又は児童に係る様々な問題の解決についての関心及び理解を深める等児童福祉思想の啓発普及に積極的な効果をもつもの

(3) 児童の保育、指導、レクリエーション等に関する知識及び技術の普及に積極的な効果をもつもの

(4) 児童が郷土を愛し、郷土の良さを知ること等を通じ、地域社会に貢献すること又は地域社会を担っていく心を醸成することに効果をもつもの

(5) その他、本県における児童の健全育成に資することに効果をもつもの